

情報倫理ガイドライン



本ガイドラインを遵守しないことにより他者に被害または損害を与えた場合に発生した民事及び刑事上の責任・損害は自己責任となります。また本学の規定により懲戒処分を受ける場合があります。

本学の情報及び情報システム利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

1 教育・研究目的並びにそれらに関する業務目的以外の利用を行わない。

違反例) 本学のネットワークに接続された端末で、オンラインの株取引をする

2 名誉毀損、誹謗中傷、人権侵害、またはハラスメントに当たる行為を行わない。

違反例) インターネットの電子掲示板に、他人を脅すような文言を書き込む

3 公序良俗に反する情報の取得及び情報の発信を行わない。

違反例) わいせつな画像や動画をダウンロード・アップロードする

4 個人のプライバシー及び肖像権を侵害しない。

違反例) 友人を撮影した写真画像を当事者の了承を得ないでブログや電子掲示板で公開する

5 著作権、特許権等の知的所有権を侵害しない。

違反例) ソフトウェアライセンスの所有権が明らかでないソフトウェアをパソコンにインストールして使用する

6 虚偽の情報を提供する行為、詐欺行為、他人を詐称する行為を行わない。

違反例) 他人の名前や住所等を利用してオンラインショッピングを行う

7 政治活動、宗教活動及び営利を主たる目的とした行為を行わない。

違反例) 自分の応援する政治団体に関する情報を学内ホームページなどで公開する

8 秘密の保全の必要のある情報を漏洩しない。

違反例) 住所や電話番号が記載されたクラス名簿を全員の了承を得ずにホームページで公開する

9 身分証及び利用識別番号 (ID) を第三者に譲渡又は貸与しない。

違反例) IDを忘れてしまい情報端末にログイン出来ない友人に、自分のIDとパスワードを教え情報端末を利用させた

10 パスワードを第三者に開示しない。

違反例) パスワードを付箋に書き、パソコンのディスプレイに貼っておく

11 情報システムの円滑な利用及び運用の支障となる行為を行わない。

違反例) 電子ジャーナルから、利用契約で禁止されているにもかかわらず大量の資料をダウンロードしたため、大学全体で利用制限をされた

12 その他法令及び社会的通念に反する行為を行わない。

違反例) 他人に対し、故意にウィルス付のメールを送付して感染させる